

# 財政制度等審議会 財政投融资分科会

## 説明資料

### 官民ファンドについて

令和4年6月20日

財務省理財局

# ＜目 次＞

1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか
2. 論点に関する具体的状況の確認
  - (1) 改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況の確認
  - (2) 進捗状況を踏まえた各ファンドの対応等の確認
3. 今後の進め方
4. 参考データ

## 1. 論点：投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているか

- 各ファンド及び主務省においては、新経済・財政再生計画改革工程表（以下、改革工程表）に基づき、令和4年3月末時点の実績を検証し、検証結果に応じて改善計画の策定等の必要な対応を行うこととされているが、財務省においても出資者として当該対応状況の確認を行う。

### （参考）新経済・財政再生計画改革工程表2021

「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会及び財政制度等審議会財政投融资分科会における指摘を踏まえ、各官民ファンド及び監督官庁は累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表するとともに、前年度までに策定・公表された数値目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改善目標・計画を策定・公表（5月まで）。また、策定・公表された改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には、各官民ファンド及び監督官庁は速やかに組織の在り方を含め抜本的な見直しを行う。」



### ➤ 投資計画等の進捗に応じた適切な判断・管理がなされているかの確認

- ⇒ 累積損失の大きい4ファンド（※）について、改革工程表に基づく投資計画・改善計画の令和4年3月末時点での進捗状況を確認。

（※）海外需要開拓支援機構（CJ）、海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）、海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）、農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）

- ⇒ 上記の投資計画等の進捗状況を踏まえ、CJにおいては「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を検討中（今回は中間整理を報告）、JOINにおいては現投資計画を維持、JICTにおいては新たに改善計画を策定・公表、A-FIVEにおいては改善計画上の最終目標値は達成見込みとしているところ、その考え方を確認する（詳細は主務省等より説明）。

## 2. (1) 改革工程表に基づく投資計画等の進捗状況の確認

➤ 改革工程表に基づく投資計画等と実績について、令和4年3月末時点における進捗状況は下記の通り。

- CJは、投資額は計画値を達成したものの、累積損益が計画値に対して未達となった。
- JOINは、投資額・累積損益ともに計画値を達成した。
- JICTは、投資額・累積損益ともに計画値に対して未達となった。
- A-FIVEは、累積損益が計画値に対して未達となった。

### 【投資計画等の進捗状況】

(単位:億円)

		令和2年9月末		令和3年3月末		令和3年9月末		令和4年3月末		最終年度(※4)
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
海外需要開拓支援機構(CJ)(※1)	投資額	54 <small>(令和3年3月末目標の30%)</small>	104	181	<b>113</b>	40 <small>(令和4年3月末目標の30%)</small>	82	134	142	-
	累積損益	-	-	▲ 224	<b>▲ 231</b>	-	-	▲ 257	<b>▲ 309</b>	158
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)(※2)	投資額	59 <small>(令和3年3月末目標の40%)</small>	<b>33</b>	147	156	60 <small>(令和4年3月末目標の40%)</small>	<b>20</b>	149	311	-
	累積損益	-	-	▲ 131	▲ 67	-	-	▲ 155	<b>▲ 145</b>	198
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)(※2)	投資額	14 <small>(令和3年3月末目標の30%)</small>	62	45	434	15 <small>(令和4年3月末目標の30%)</small>	<b>0</b>	51	<b>4</b>	-
	累積損益	-	-	▲ 65	▲ 52	-	-	▲ 82	<b>▲ 112</b>	55
農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)(※3)	投資額	-	19	36	53	※A-FIVEは、令和3年度以降新たな投資は行わない(令和元年12月、農水省発表)				
	累積損益	-	-	▲ 115	▲ 115	-	-	▲ 122	<b>▲ 141</b>	▲ 120

(※1)CJは、令和3年3月末までは改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値、令和3年度以降は改革工程表2020を踏まえた改善目標・計画(改善計画)上の目標値。

(※2)JOIN及びJICTは、改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値。

(※3)A-FIVEは、令和元年9月末までは改革工程表2018を踏まえた数値目標・計画(投資計画)上の目標値、それ以降は損失を最小化するための改善目標・計画(改善計画)上の目標値。

(※4)JOINについては設置法に設置期限が規定されていないため、令和16年度の残存価値を算出し、試算。

## 2. (2) 進捗状況を踏まえた各ファンドの対応等の確認

### CJ

- 改善計画が未達に至ったこれまでのCJの投資内容、組織態勢、運用実務等について、CJ・経産省による要因分析や総括内容(の中間整理)は適切・十分か。
- 「組織の在り方を含め抜本的な見直し」として、組織形態は維持する方向で検討されていることについて、①組織見直しにも相当する「抜本的な」内容となっているか、②CJ法の政策目的達成上必要かつ合理的なものか、③出資金毀損回避の点で組織統廃合より望ましいか。
- 中間整理における見直し内容・対応策は、組織・運用上の問題点や、「官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点」(7頁参照)を踏まえたものとなっているか。また、長期収益性の確保に資すると見込まれるものか。
- 足下での損益状況が下振れる中、収益体質を速やかに好転する道筋は認められるか。また、その根拠は具体的・合理的なものか。
- 抜本的見直しの結論として仮に組織形態が維持されとしても、それでも成果が上がらない場合の対応をどのように考えるか。

### JOIN

- ガバナンスや投資実行・リスク管理体制について、現在の体制や更なる強化に向けた取組は適切か。
- 収益基盤の強化に向けた取組(例:ブラウンフィールド案件等の組成)は着実に進んでいるか。
- ポストコロナの新たなインフラ案件(スマートシティ、MaaS等)では、従来型の交通・都市開発分野の知見に加え、ICTやデータ利活用の実装、事業の高付加価値化・収益化に必要な異業種<sup>(注)</sup>の掛け合わせが求められるが、適切な対応は見込まれるか。他の官民ファンド等との連携・協調も進めるべきか。

(注) エネルギー・環境、健康・医療、金融・決済、小売、広告等

- 上記に加え、「官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点」(7頁参照)に照らした対応状況はどうなっているか。

## 2. (2) 進捗状況を踏まえた各ファンドの対応等の確認

### JICT

- 改善計画における前提条件や積算内容は妥当か。
- 改善計画の達成に向けて、例えば、新たな投資領域を含めたソーシング力の強化(案件数の積み上げにも寄与)、ICTサービス案件における他の官民ファンド等との連携・協調、カントリーリスクへの対応強化など更なる取組を進めるべきでないか。
- 足下での損益状況が下振れる中、収益体質を速やかに好転する道筋は認められるか。また、その根拠は具体的・合理的なものか。
- 上記に加え、「官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点」(7頁参照)に照らした対応状況はどうなっているか。

### A-FIVE

- 改善計画上の最終損益目標値の確保のため、特に、有望案件のバリューアップやコロナ禍の影響を受けた投資先の事業再生等に向けた取組は適切・十分か。
- 上記に加え、「官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点」(7頁参照)に照らした対応状況はどうなっているか。

## 2. (2) 進捗状況を踏まえた各ファンドの対応等の確認

### ファンド間の連携・協調等

- コスト・収益の改善のみならず、官民ファンドとしての政策的パフォーマンスを向上させる観点からも、ファンド間の連携・協調や個別業務の共同化を促進すべきではないか。(例: 案件組成に向けた連携・情報交換、ソーシング・ネットワーキング活動の共同化)
- また、財務省を始め政府全体でも官民ファンドのソーシング・ネットワーキングの強化に資する機会の提供に取り組むべきではないか。(参考: 財務省・中国財務局主催の地域金融機関向け官民ファンド等合同説明会(5/24開催))

#### (参考1) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～(令和4年6月7日閣議決定)

##### V. 経済社会の多極集中化

##### 3. 企業の海外ビジネス投資の促進

コロナ後の世界経済において、日本の成長力強化及び経済安全保障の観点から、日本が技術的優位性を持つ分野での世界展開が重要である。事業運営・サービス等ソフト面を含め、日本企業は多くの分野で高い技術を有しているが、海外ビジネス特有のリスクやハードルを前に判断が保守的になる傾向があることから、政府として、中小企業による製品開発や販路開拓を含め、技術と意欲ある企業の海外ビジネス投資をサポートしていく。こうした取組は、国内親会社への配当を通じ資金の国内還流を増加させ、裾野の広い賃金引上げや研究開発投資増にもつながりうる。

具体的には、国内外において、関係省庁、政府機関、在外公館等を含め政府ワンチームで投資案件組成を初期段階からサポートする体制を整備する。情報提供や資金ファイナンス等を通じ、上流から下流までを支援するとともに、政府機関の共同出資機能の活用を促進する。また、脱炭素、デジタル等の分野で、より多くのビジネス機会につなげるため、日本がリードして国際機関、友好国政府、グローバル投資家等に働きかけ、協調案件の組成を目指す。

こうした施策の企画立案を行い関係省庁との調整を進めるため、内閣官房に海外ビジネス投資支援室(仮称)を設置する。

#### (参考2) デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)

##### 第3章 各分野の政策の推進

##### 1. デジタル実装による地方の課題解決

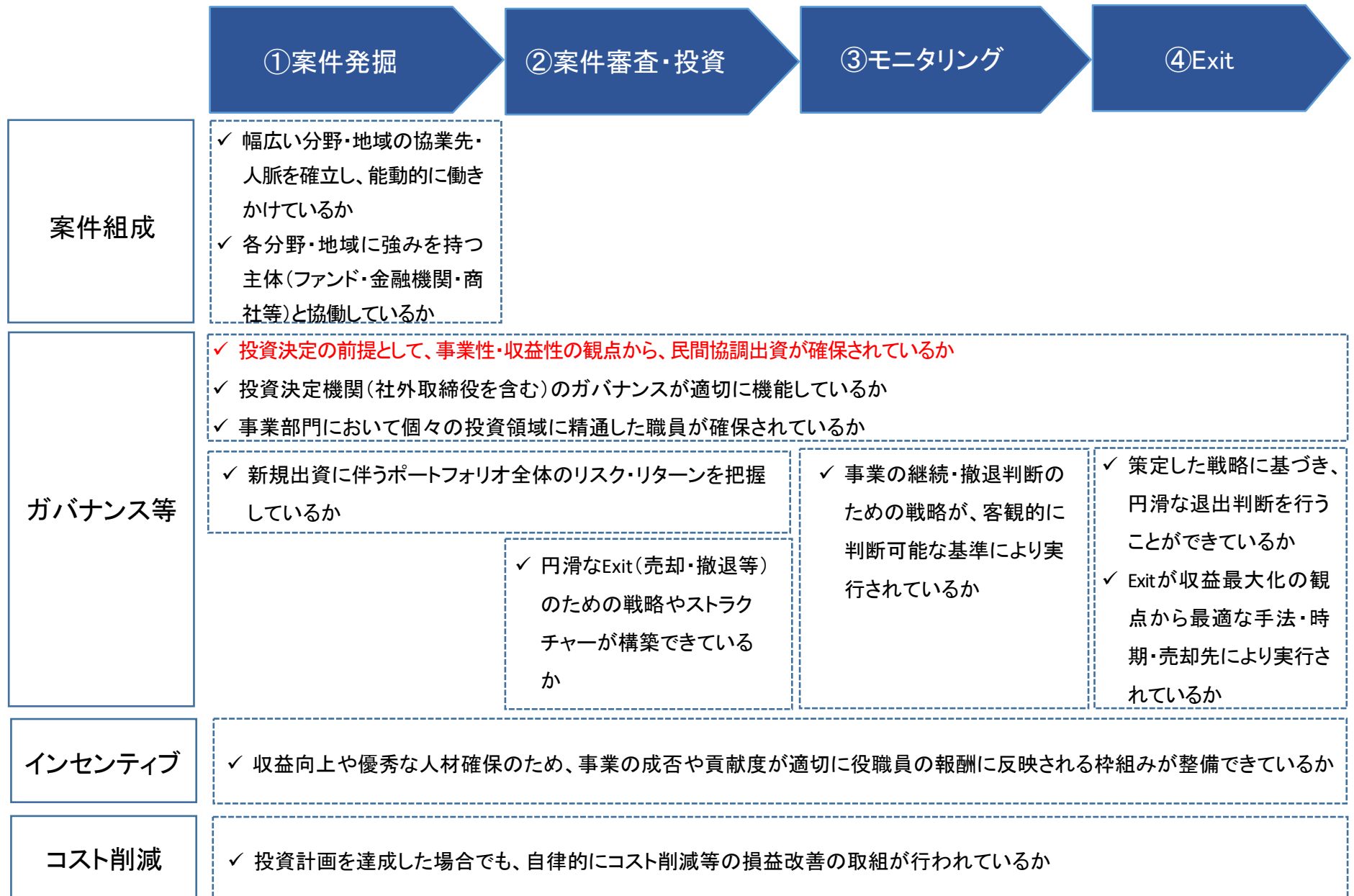
##### (2) 仕事づくりと稼ぐ地域の実現

##### (m) 地域企業を応援するための体制整備

・関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた「つなぎ役」を果たすほか、公務員や金融機関職員、企業関係者等の連携・交流の推進に取り組み、地方創生を担う企業等の取組を支援する。(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、金融庁監督局総務課地域金融支援室、財務省大臣官房地方課)



## (参考) 官民ファンドの事業プロセスに関する主な着眼点



(※)赤字は、前回の財政投融資分科会(令和3年11月22日)後に、追記した要素



### 3. 今後の進め方

---

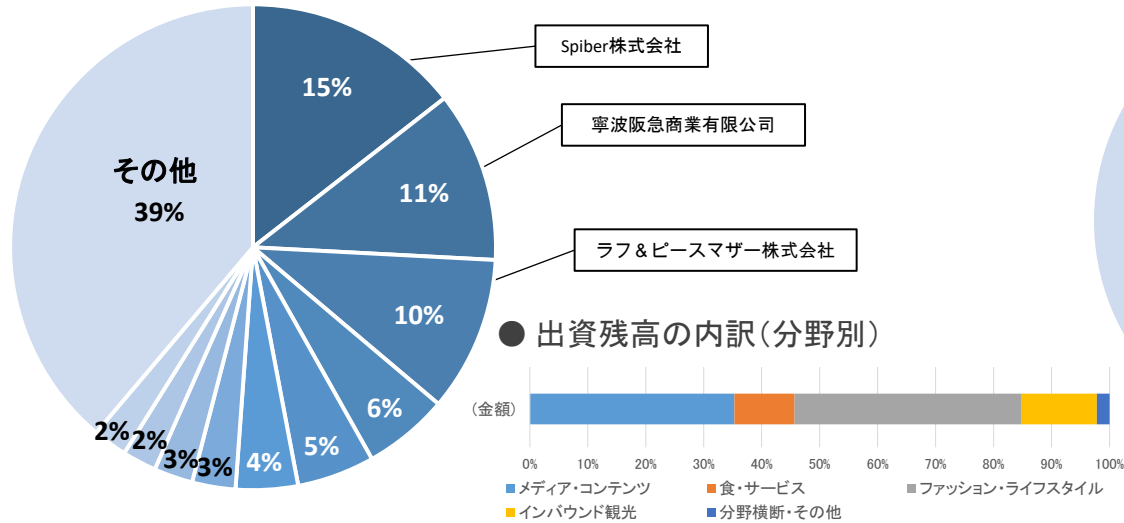
- 改革工程表に基づき、各ファンド及び主務省は、引き続き、数値目標・計画又は改善目標・計画と実績との乖離を検証し、乖離が認められる場合には改革工程表に基づく対応を行う。財務省も出資者として、適切に進捗状況を把握し、当該状況に応じて必要な対応を促していく。特に、
  - 改善目標・計画が未達となったCJについては、「組織の在り方を含め抜本的な見直し」を、外部有識者や本分科会の指摘を踏まえながら検討を進め、今秋までに結論を得る。当該見直し結果については、本分科会において改めて確認を行う。
  - 改善目標・計画を策定したJICTについては、その進捗状況を厳しく検証し、令和5年3月期において仮に達成が図られなければ、JICT及び総務省は、速やかに組織の在り方も含め抜本的な見直しを行う。
- 改革工程表に基づく「組織の在り方も含め抜本的な見直し」後もなお組織形態が維持される場合について、それでも成果が上がらない際の対応方針として、組織統廃合を念頭に置いた道筋を整理する。

## 参考データ

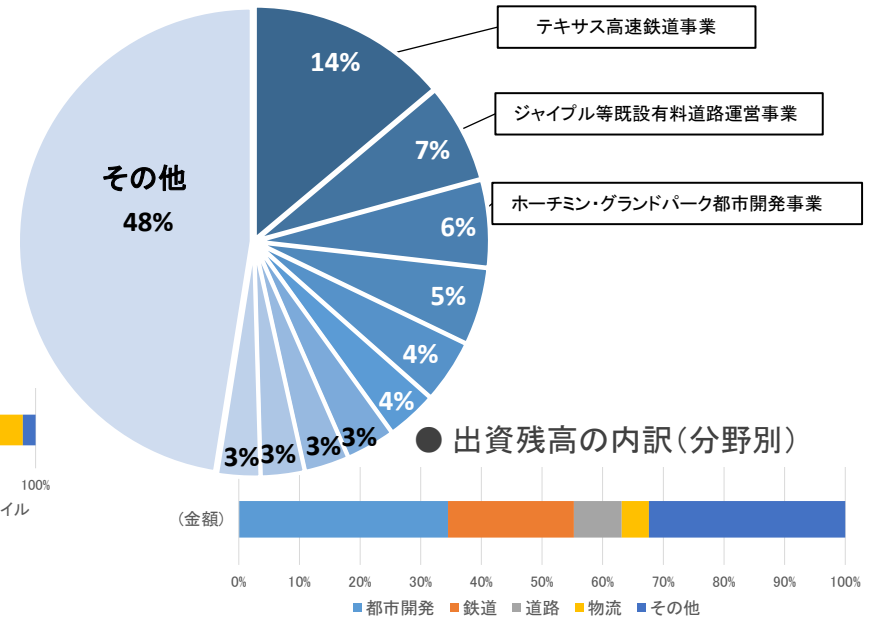
---

# 参考資料①：ポートフォリオの構成（※令和4年3月末時点）

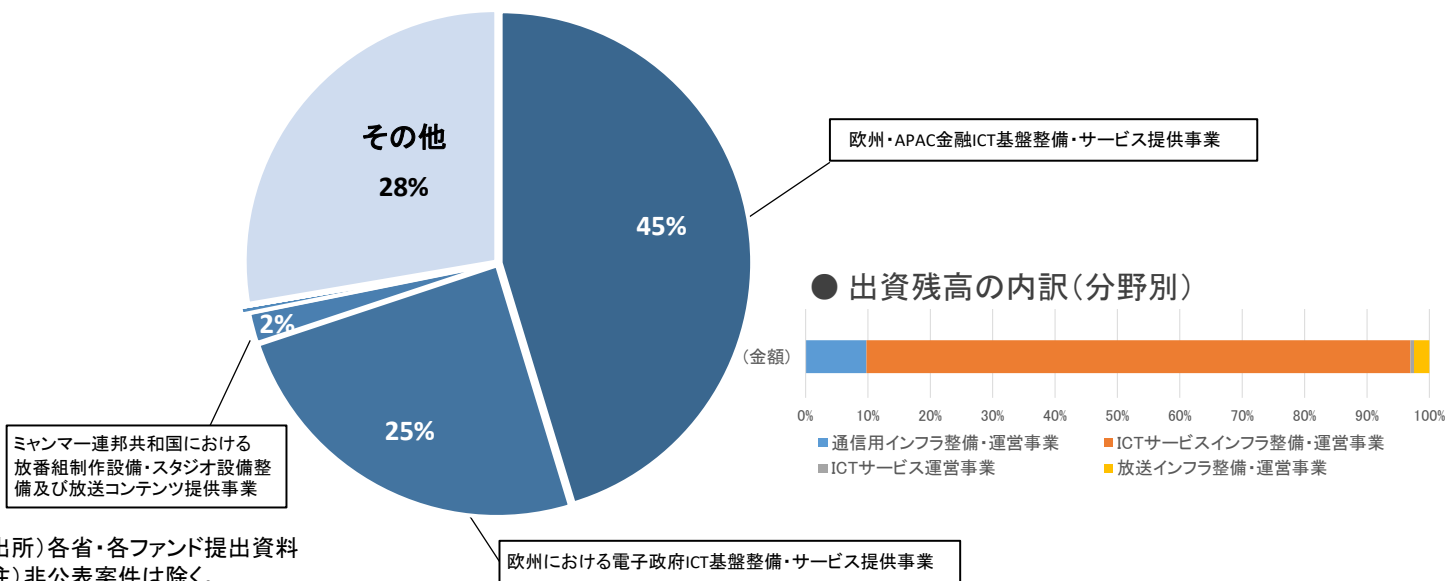
**CJ**  
合計：968億円（支援決定金額ベース）、40件



**JOIN**  
合計：1,851億円（支援決定金額ベース）、34件



**JICT**  
合計：773億円（支援決定金額ベース）、8件



## 参考資料②：収益率の状況

	IRR(内部収益率)			令和4年3月末までのExit済み案件における実績値 (各案件の平均)	令和4年3月末までのExit済み案件数
	「改革工程表2018に基づく投資計画」の実行により最終的に見込む数値(※1)	「改革工程表2020に基づく改善計画」による見直し後の数値(※2)	「改革工程表2021に基づく改善計画」による見直し後の数値(※3)		
海外需要開拓支援機構(CJ)	4.9%	4.4%		▲8.92%	13件
海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)	5.7%			—	2件
海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)	5.9%		5.1%	—	1件

(※1) 2019年4月に策定・公表した、投資計画の実行における値。

(※2) 2021年5月に策定・公表した、改善計画の実行における値。

(※3) 2022年5月に策定・公表した、改善計画の実行における値。

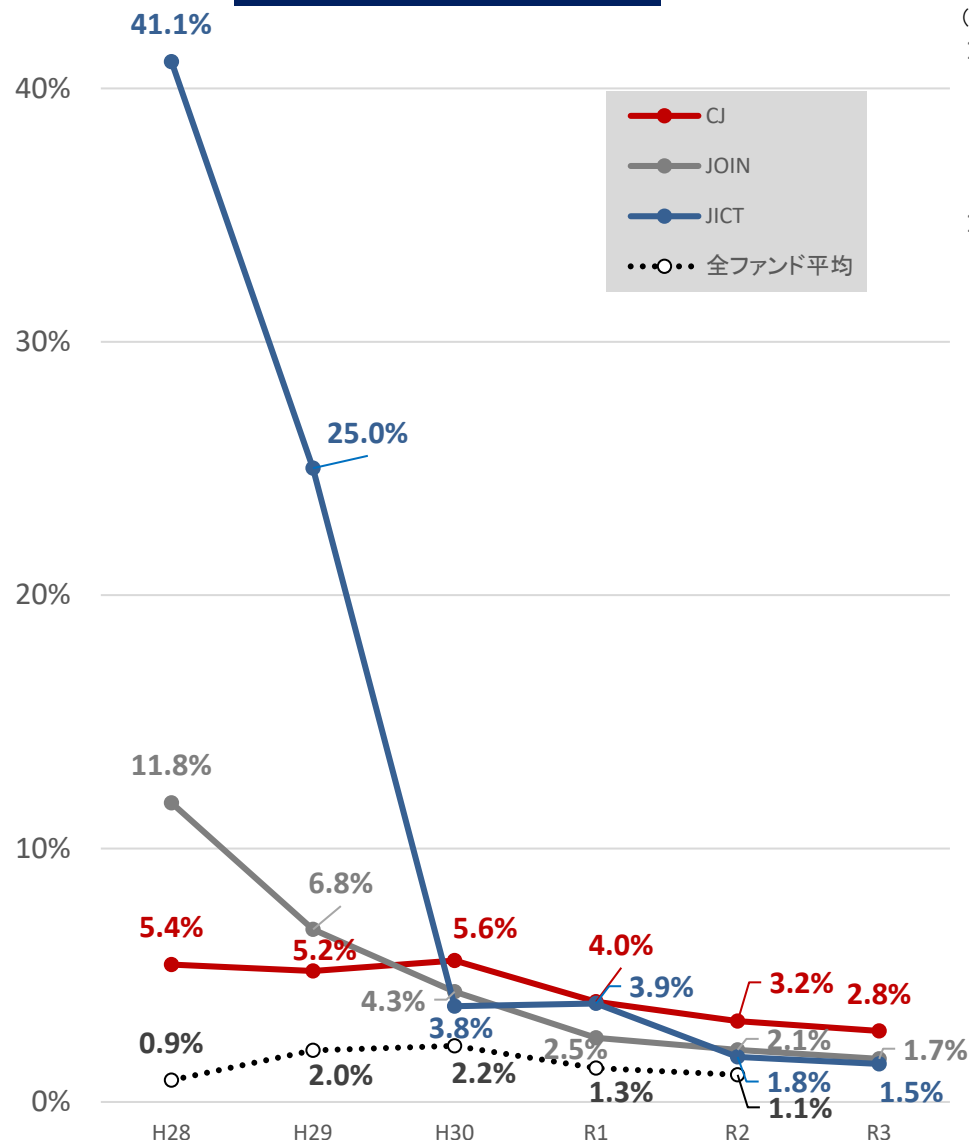
(注1) 各計数は各省・各ファンドにおいて算出したもの。

(注2) JOINのExit済みの2件は、継続中の出資案件の一部を回収したものであるためIRRの実績値は非公表。

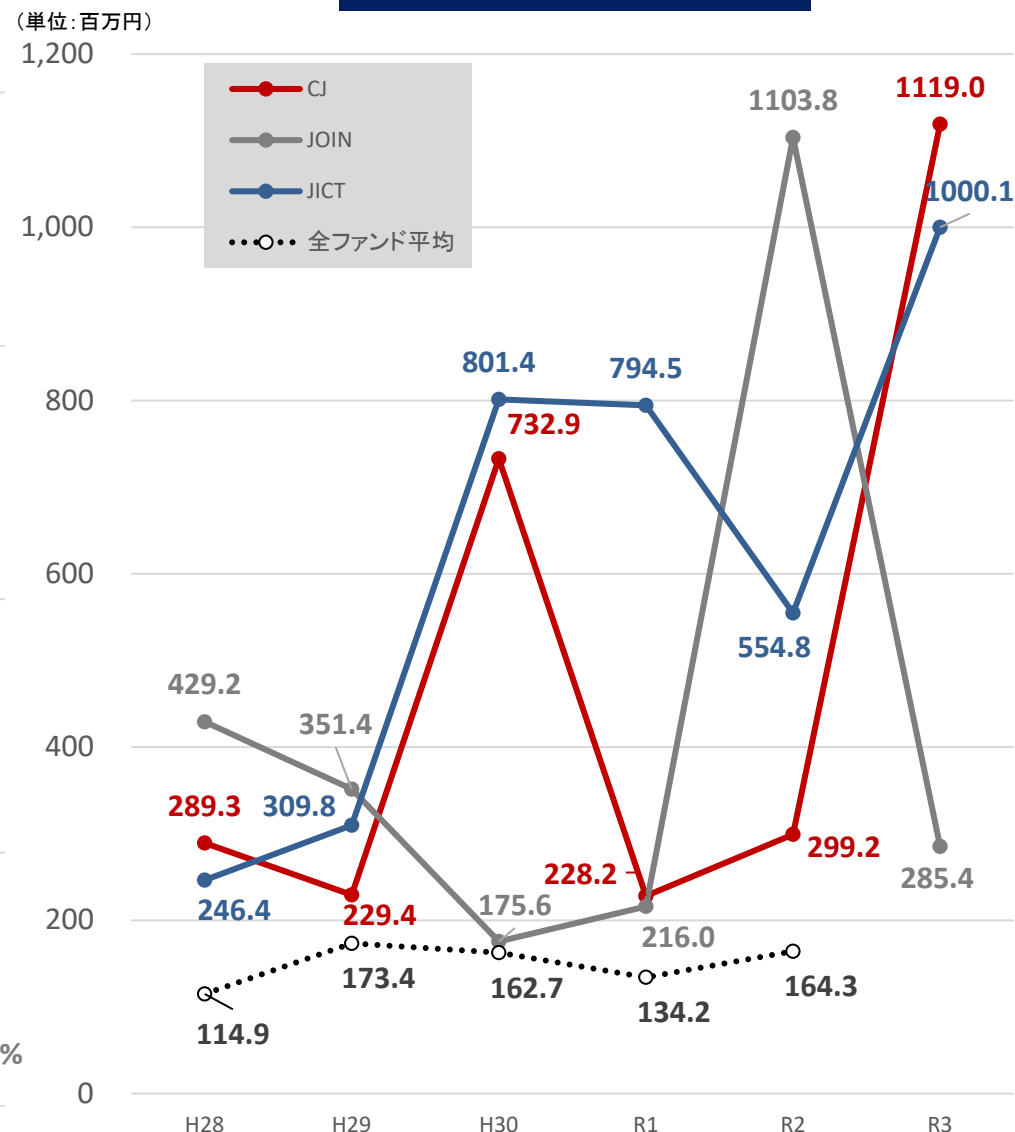
(注3) JICTのExit済みの1件は、支援撤回案件。

# 参考資料③：直近6年間の経費の状況

## 出資残高に占める経費率



## 投資案件1件あたりの経費

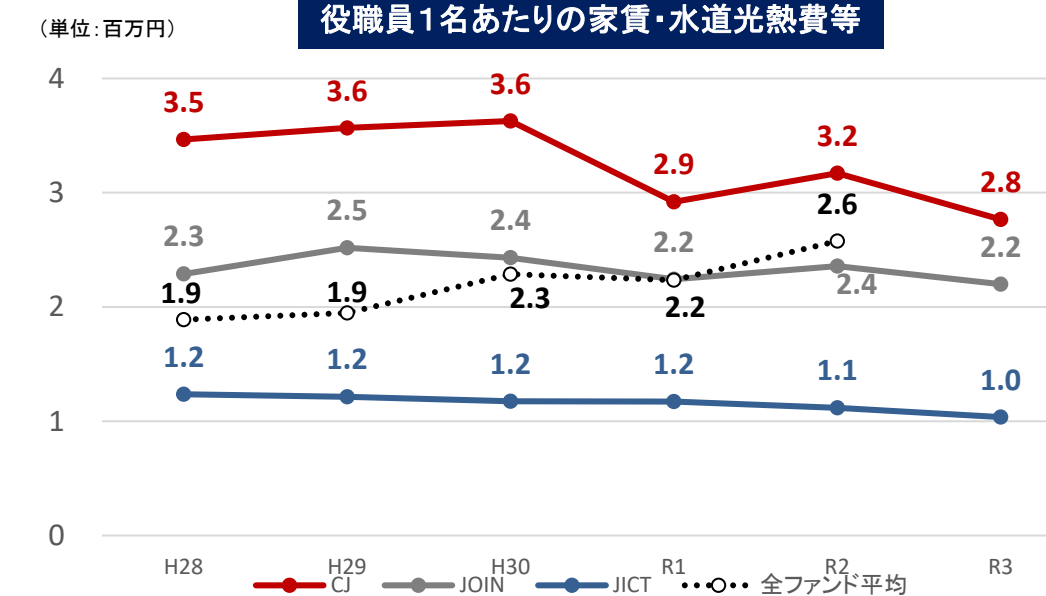
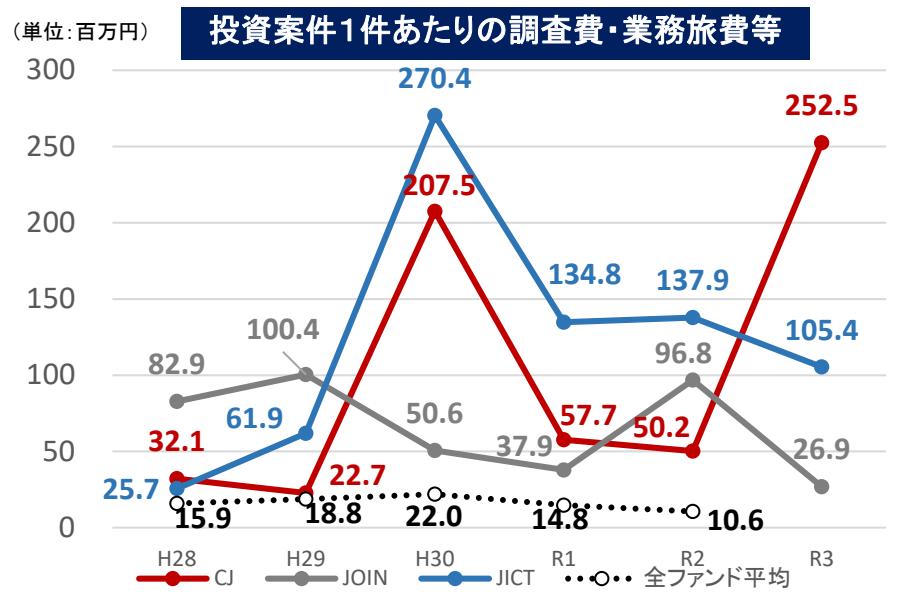
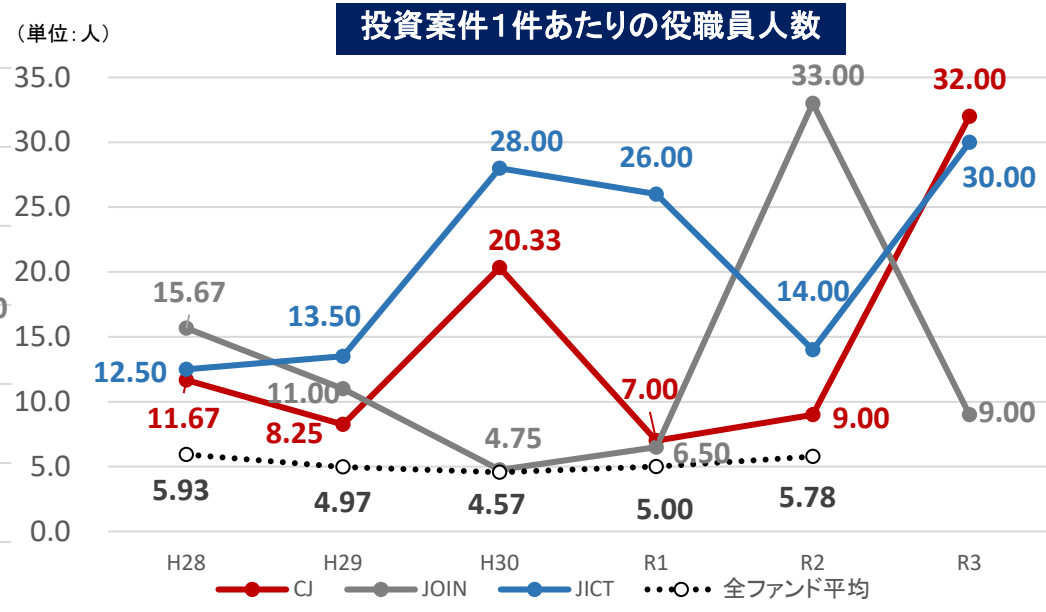
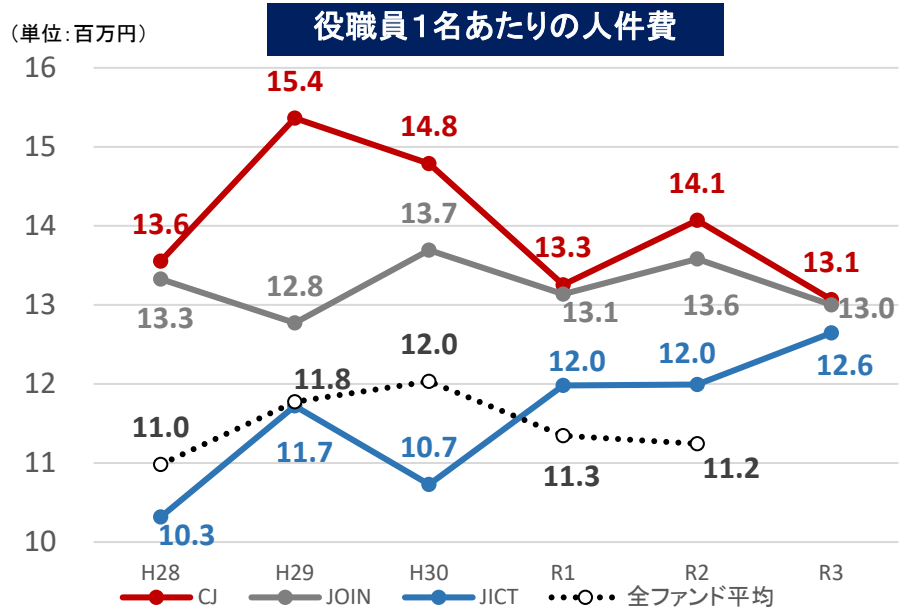


(注1) 経費は、人件費、調査費・業務旅費等、家賃・水道光熱費等、そのほか租税公課などを含む総経費。

(注2) 全ファンド平均は、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会の検証対象となっている全14ファンドの平均値。

(出所) 第14回官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会資料及び各ファンドの決算関係資料。

# 参考資料③：直近6年間の経費の状況



(注) 全ファンド平均は、官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会の検証対象となっている全14ファンドのうち、DBJ(通常業務の一部として「特定投資業務」を行っており、このための経費の内訳、総資産額を算出することは困難)を除く13ファンドより算出。なお、JSTは、「役職員1名あたりの人件費」、「投資案件1件あたりの役職員人数」、「役職員1名あたりの家賃・水道光熱費等」については、投資業務に従事する役職員数や家賃・水道光熱費等を算出することが困難であることから除外している。  
 (出所) 第14回官民ファンドの活用推進に関する関係関係会議幹事会資料